

神栖市社会福祉協議会

参加費無料! どなたでもご自由に参加できます。
神栖社協ホームページにも掲載中!

地域ネットワークニュース

～平成24年10月の勉強会のお知らせ & 9月の勉強会報告～

第177回 地域ネットワーク勉強会

高齢者・障害者の生活支援と金銭管理

～成年後見制度と日常生活自立支援事業の実践報告より～

10月25日(木)

午後7時～午後9時

神栖市保健・福祉会館内

報告者：神栖市社会福祉協議会 地域福祉推進センター 名雪義一・三浦秀作

認知症や知的障害、精神疾患などにより判断能力が不十分な方々で適切な助言があれば自分で判断して地域生活を継続できる方や本人の思いを尊重し、安定した生活を維持するための支援として「日常生活自立支援事業」と「成年後見制度」があります。

日常生活自立支援事業は本人の判断能力の低下が少し（通帳をどこにしまったか忘れてしまう、年金の使い道があやふやになってきているなど）の状態であり、利用者ができる限り自立した地域生活を継続していくために必要なものとして福祉サービスの利用援助やそれに付随した日常的な金銭管理等の援助を行います。

一方で、成年後見制度は本人の判断能力が著しく低下している場合に、家庭裁判所に申立を行い、財産管理や身上監護に関する契約等の法律行為全般を行います。

今回の勉強会では、この二つの制度の考え方と活用方法について、実践事例をふまえながら報告致します。

高齢者・障害者の支援者やご家族など、周りの方の理解と制度の活用が本人の生活を守るきっかけになります。この機会にふるってご参加下さい。

お問合せ：電話 0299-93-0294 神栖市社会福祉協議会 地域福祉推進センター 三浦

第176回 地域ネットワーク勉強会報告

9月27日開催〈参加者20名〉



障害者就業・生活支援センターの役割と支援の実際

講師：かしま就業・生活支援センター「まつぼっくり」
鈴木はつ子氏・山町京子氏（就労支援ワーカー）

今回の勉強会は、センターの就労支援ワーカー2名の他に、スペシャルゲストとしてセンターを利用している方も参加して頂きました。

スペシャルゲストの方からは、センターを利用し再就職できた実体験を伺うことができました。センターの支援を受け、自分の適性に合った職場の選定ができたことが嬉しいと語ります。就労後も定期的に職場での不安や悩みを相談できる環境があることで、継続した就労が可能となっているようです。またセンターに頼り切るのではなく、自分なりの工夫も必要であるとのことでした。

就労支援ワーカーより、基本的な生活習慣と元気のいい挨拶ができることは就学中にきちんと身につけておくべき必要最低限のスキルであります。また、前職があるケースについては、なぜ続かなかったのかを本人と一緒に考え、その経験をステップにして次につなげられるようにアドバイスをしています。「センターを利用する方の良い人生を後押しできるような支援を目指したい。センターは便利に都合のいいように利用してもらいたい」とこれまでの支援実績を思い出しながら伝えてくださいました。